

# 事業継続における基本方針

島原雲仙農業協同組合  
(平成 26 年 3 月 20 日制定)

島原雲仙農業協同組合は、災害時においても事業継続を行うことに最大限努め、以下に定める基本方針に基づき行動することをここに宣言します。

(1) 人的保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます。

当組合は、災害時において組合員、地域住民、役職員の安全を最優先に行動し、災害による二次的被害が拡大しないよう、最大限の努力を行います。

(2) 備蓄の確保や訓練を徹底し、事前の備えに努めます。

当組合は、災害時に必要な設備、物資を備え、役職員が適切に行動するために権限を明確にし、組合の定める事業継続計画に則って行動できるよう訓練や周知を徹底します。

(3) 重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます。

当組合は、災害時における社会的責任を果たすため、多様な利害関係者と連携し、災害時にも継続すべき業務を遂行できるよう事業継続計画を定めます。